

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100374		
法人名	株式会社 わかば		
事業所名	グループホームわかばの家福部		
所在地	鳥取県鳥取市福部町湯山1433番地		
自己評価作成日	令和4年 1月 2日	評価結果市町村受理日	令和

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あいおらいと		
所在地	鳥取県鳥取市気高町浜村342番地		
訪問調査日	令和4年1月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・全ての利用者様が居宅療養管理指導、かかりつけ薬剤師の契約をされており、家族様、利用者様が医療面において安心出来るように、事業所、主治医、薬剤師が情報を共有しながら包括的に健康面、医療面における支援を行っている。 ・事業所での職員の異動や退職が殆どないので、利用者様個人と職員が長く親しんでいけるので馴染みの関係性を築きやすく、性格や意向においても汲み取りやすい環境にある。 ・入居以前の生活リズムを継続していただく為に、夜間での入浴支援を行っている。 ・常に事業所内、外の掃除や整理整頓を行い過ごしやすい清潔感のある環境維持を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、のどかな落ちつきのある住宅地に位置しています。また、これまでの事業継続や地域交流により、交番の職員が運営推進会議に参加したり、避難訓練では地元消防団の方に参加してもらうなどの繋がりがあります。また、地域の方が認知症や介護について気軽に相談するなどしています。管理者および職員は、常に利用者の意向に努め、これまでの生活リズムを尊重し、入浴は夜間に行うなどしています。その他、地域医療、訪問看護とも連携しながら、健康管理や機能維持に努めています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内の数か所に理念を掲示し、職員や第三者に分かるようにしている。また、職員には理念を理解し実践に繋げるよう心がけている。	理念は玄関、事務所、共有スペースに掲示され、内容は母体法人とは別に、事業所に合った具体的なものとなっています。理念を実践すべく管理者のリーダーシップで業務を遂行されていますが、主体的に取り組む意識の全職員への浸透は今一つの状況です。	理念を実践していく上で、全職員に主体的な意識が育つ取り組みを期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し行事に参加したり、運営推進会議では地域の委員の方々が利用者と交流するなどしていただいている。避難訓練では地元消防団の方に参加してもらうなど、利用者や地域の方と繋がりが図れるようにしている。	自治会に長く加入し、地元民生委員、区長・出納長、消防団の方々を通じて地域に根ざした交流を図ることができています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の委員の方に参加して頂いている。また、地域の住民の方からは、介護に関する相談を直接事業所に頂くなど、介護施設として徐々に認知されてきている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行が行われ、そこでの意見や助言をサービス向上に活かしている	運営推進委員の方から、介護に関する内容や地域の情報等を頂き、地元の警察官の方からは治安に関する情報を聞いている。また、委員の方からの課題や直ぐに取り組むことなどの助言をいただきサービス向上に繋がるように取り組んでいる。	2ヶ月に1回会議を開催し、民生委員、区長、駐在所の警察官等地元委員や総合支所、包括支援センターから情報、提案、助言をいただき、話し合いを行っています。利用者や家族の出席も調整し、サービス向上に向けて取り組んでいます。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給の利用者については、市の生活福祉課の担当者に定期的に連携を行い、利用者の支援の充実に努めている。	運営推進会議で事業所の状況や利用者の暮らしの様子を伝えていきます。総合支所と連携し、生活保護を受給している利用者のケアプランの提示、防災についての情報共有など必要な連携を図っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で年1回身体拘束に関する研修を実施している。事業所では、管理者が身体拘束に関する職員研修を年に3回程度実施し、不適切なケアや身体拘束の内容を認識出来るようにしている。又、利用者様のペット柵は全て取り外している。	年間に法人で1回、事業所で2回、計3回程度研修を実施。国の手引きも復唱するなど身体拘束についての理解を深めています。ペット柵は全て取り外し、玄関も含めて施錠をしないで、拘束のないケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人及び事業所内で年に毎年、高齢者虐待についての研修会を行っている。事業所内では、職員全員が高齢者虐待についての具体例等を示し理解を促し、虐待が見過ごされる事がないよう環境整備に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人及び事業所内で毎年成年後見制度についての研修を実施している。成年後見制度の利用者支援のため権利擁護の観点から研修を定期的に行っている。また、制度や必要性等についても職員が理解できるよう心掛けている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約には事業所、家族が理解、納得した上で対応している。又、家族が特に心配、不安に感じている、今後の状態の身体状況の悪化、入院、看取り等においては、その都度事業所、家族、主治医との話し合いで柔軟に対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で心配事の相談、意見、要望を聞き入れ、理解、納得されるように丁寧な説明を心掛けている。又、事業所玄関先には意見箱を設けており、意見箱についても入居時に家族様には説明させていただいている。	家族からの相談や要望にタイムリーな対応を心がけ、内容を連絡ノートなどで職員に周知しています。玄関に意見箱を設置し、管理者が毎日確認しています。運営に反映させるため、今後、事業所からの利用者家族アンケートも考えておられます。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からは、業務に関する意見や提案は頻繁にあり、それらの内容を考慮し、他の職員にも聞き取りをした上で、反映できる事項に関しては反映出来るように対応を行っている。	年末、年始に職員面談を行う他、業務に関する意見を聞き取り反映できるよう努めています。しかし、運営に関しては、職員からの意見や提案は殆どないのが現状です。	運営に関しても職員の思いや意見を把握し、日々の支援に反映されるよう期待します。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備は、労働条件等は代表者が対応し、その他、職員の業務評価や、やりがい、などの職場環境の改善については、各事業所の管理者が行っている。職員は必要があれば代表者等と話す機会がある。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人からの研修の希望があればある程度は対応出来る環境下にある。又、個別での研修はないが法人内全職員向けの研修会は月に1回実施されている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を図る取り組みにおいては法人内の全体研修会のみであり、職員が自発的に機会を見つけて参加している現状である。			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の調査で1回から2回訪問を行い、利用者の方の状態や家族の意見等の聞き取りを行い、サービス計画書に反映されるように配慮している。しかし、利用者の多くは自らの思いが上手く伝えられなかったり、意思疎通が困難なケースもあり出来るだけ安心を確保出来るよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査では本人からの聞き取りが十分でないケースが多くあり、家族からの思いを聞き入れて、不安な事要望等に耳を傾けながら関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームのサービスは事業所内で全てのサービスが完結するため、事業所内で出来るサービスを個々の能力や性格に配慮しながら必要なサービスを見極めながら提供する事を心掛けている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る、出来ない、出来そう、得意など能力や以前の生活を考慮し、生活場面や家事等の軽作業を出来るだけしていただく支援を心掛けているが、少数に限られた利用者のみとなっているのが現状である。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居前に家族への説明は、家族にしか出来ない事は家族にて積極的にして下さるようお願いをしている。しかし、これまでの家族との関係性や家庭の事情も様々であり配慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に家族への説明は、馴染みの方や自宅に連れて出ていただく事も可能であり負担でないのであればお願いしますとお伝えしている。しかし、実際にはこのような交流は稀にある程度である。	利用前に、家族に入居後の関係や継続した支援について説明しています。コロナウイルス感染症の影響で難しい現状もありますが、本人、家族の意向を伺いながら面会や外出により、関係が途切れないよう努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や認知症の症状などを考慮しながら、席の配置やレクリエーションの配置を行い時には職員が間に入り場を取り持つなどして、なるべく関りや馴染みの関係性が築けるように支援しているが、限られた空間(狭さ)がネックになっている場合もみられる。			
22		○関係を断ち切らない取組みサービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後家族には、介護等今後も困った事や相談があれば気軽に声を掛けて下さいと説明させていただいており、体調の不良(病気)によりやむを得ず契約終了した家族と定期的に連絡をして相談を受けながら、その後再度契約開始になったケース実績もある。			
23	(9)	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	実態調査や入居後の生活の場面で、暮らしの希望や意向を把握出来るように努めている。また、困難な場合、今までの生活の様子や利用者の性格等を家族への聞き取りし、併せて家族の要望等確認している。	利用前の実態調査で、入居後の暮らしの希望や意向の把握に努めています。また、入居前の生活歴や本人の性格を踏まえ、本人の視点にたった思いの把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の実態調査で、本人、家族にお話を伺い、細かく生活歴や生活環境をアセスメントにまとめて職員全員が把握出来るように努めている。利用開始後も、本人や家族から再度聞き取りを行い対応している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、気付いた事や出来事などひとりひとりの現状の把握を行い、記録、申し送り、会議等で職員全員が情報を共有出来るように対応している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の見直しでは、計画作成担当者より担当職員へサービス提供内容の提案をするよう決めており、職員の意見も反映した介護計画になるよう努めている。また、家族、主治医など必要な関係者との話し合いを行っている。	担当者がサービス提供内容を事前に提案し、管理者でもある計画策定担当者が介護計画を策定しています。意見の集約はありますが、計画作成は管理者が行っており、担当職員の意見を反映できるようなシステム作りを、今後に期待します。	計画の策定においては、担当者が積極的に関わることで、職員の養成を行うことを期待します。また、モニタリングや計画の策定、見直しにおいて、複数の管理職員で確認できる役職の配置を今後に期待します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の関わりの中で、気付いた事や出来事などひとりひとりの現状の把握を行い、記録、申し送り、会議等で職員全員が情報を共有出来るように対応している。また、状態、状況の変化等が生じればその都度介護計画の見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態、状況に合わせて事業所内連絡ノートで情報を共有し把握、対応出来るように指示が出るようになっており、既存のサービスのみの画一的にならないように柔軟なサービスの多様化に取り組んでいる。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の区長、民生委員、消防団、警察署の方々と連携しながら、地域の中で安全に生活出来るように事業所として努めている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の状況や意向に沿って、主治医、薬剤師、訪問看護と連携し、事業所看護師が日々の健康状態を把握しながら医療面のケアを行っている。利用者の状況に合わせて情報の共有を行い、適切な医療が受けられるように支援している。	協力医療機関の月2回往診のほか、事業所の看護師も週2回訪問し、適切な利用者の健康の管理に努めています。受診後は、職員間で情報を共有し、家族へも連絡を行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師が週2回勤務し、利用者の健康状態の把握に努めている。日々の状態変化などの情報は管理者が把握し、必要に応じて事業所看護師との相談の上、主治医に報告相談している。医療職との連携により、利用者が適切な受診、看護を受けられるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、利用者の情報提供を行い、経過を家族、相談員等と話し合い、退院後の調整を行っている。また、家族負担軽減の為、入院時の必要物品においては出来るだけ事業所で準備を行い家族にお渡しするように対応している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約時の説明で、重篤化、入院、終末期の対応について確認している。利用者や家族の意向に沿う形ではあるが、事業所としてできる事、出来ない事を説明させていただき理解いただいている。また、状態変化があれば、その都度話し合う事を伝えている。	入所の際に、管理者が事業所の指針に基づき利用者や家族等に事業所で何が出来るかを説明し同意を得ています。重度化に至った場合には、主治医、施設長が家族等に説明し相談のうえ、対応を検討しています。	利用開始時の重要事項説明書が法人及び事業所によって変更がなされた場合、速やかに利用者及び家族へ周知されることを今後期待します。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応するようになっているが、基本的には管理者が状態、状況の確認を行い対応している。また、介護職の医療行為についての研修も事業所内で定期的に行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各災害のマニュアルを作成し、事業所内に掲示して職員が確認できるようにしている。また、避難訓練を定期的に行い、火災想定は年1回、地元消防団の方にも参加していただき、火災時の協力体制を築いている。	緊急時の対応マニュアルや、持ち出し袋が準備され避難先が防災マップで確認ができるようにしています。また、避難訓練では地域の方や消防団に参加していただくなど連携が図られています。		
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴、排せつ介助ではプライバシーを配慮しながら対応しており、排泄介助にトイレに入る際や居室に入る際にはロックをして入るように心掛けている。声掛けや話し掛けも、言葉遣いや声の大きさなど注意を払って話し掛けるようにしている。長期入所の利用者とは、親しみやすい言葉掛けに留意している。	管理者および職員が人権尊重、プライバシーに関して意識できるよう、研修機会を設け利用者の希望に沿って、可能な範囲で同性介助にも努めています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者にはなるべく自己決定してもらい、難しい方には、選択肢を狭めたり、性格、嗜好、今までの生活の場面を考慮して対応している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活で利用者の希望を聞き、対応している。日課や業務上の都合もあるため、利用者とは相談しながら、日々の過ごし方が利用者中心となるよう配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身なりの整えは職員が日々気を付けながら支援している。また散髪や衣類等の希望に沿って対応し、職員と一緒に買い物に出掛けるなど、利用者が好みの物を選択出来るように対応している。また、自己決定や意思疎通が困難な利用者には職員が、それまでの生活に合わせて購入支援をしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞いたり、食事場面で感想を聞くなどして、食事に対する意欲が失われないように対応している。また、食事の準備や片付けが出来る方にはしていただくようお願いをしている。	日頃から利用者の食事の希望を聞いたり、食材の買い出しに同行してもらっています。また、食事の準備、片付けも一緒に行うことにより、食事の時間が楽しめるようしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事量を毎食記録して、1日を通じて水分量、食事量が確保出来るように支援している。また、主治医による定期的な血液検査による、栄養状態の数値等も報告がなされるので、栄養が不足気味等あれば直ぐに食事量、食事内容など見直しを行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前の口腔体操、食事後の口腔ケアを支援している。また、夕食後には義歯を起床時まで洗浄剤にて洗浄し、清潔に保てるようお預かりをしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は、なるべく利用者自身で行なえるように、必要な支援のみで対応をしている。また、排泄記録によって時間やパターンを把握し、声掛けでトイレ排泄していただくように支援している。パット、リハビリパンツ、オムツの種類やサイズも状態に合わせて職員間で話し合い変更等を適時行って	排泄記録表を用いて、利用者の排泄パターンや時間を把握し、適切な声掛けにより自立的な排泄につながる支援が行われています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、身体を動かすリハビリ体操や、食物繊維の多い食材、水分を多く摂っていただく支援を行っている。必要な方には、排便を促す為に主治医と相談をしながら薬剤の調整を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の手合わせで曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご自宅の習慣を想定して食後の夜間に入浴を行っている。入浴の順番は固定せず、職員が利用者の状態や状況、前回の入浴日を考慮して決めている。予定日に入浴を希望されない方は、後日に調整したり、入浴の声掛けを行うことで、定期的に入浴出来るように支援している。	利用者の希望や状態に合わせて、週2回入浴できるようにしています。また、入浴はこれまでの生活を沿った夜間に入浴できるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心 して気持ちよく眠れるよう支援して いる	利用者が希望した時間に就寝でき るように対応している。また、居室 の温度、湿度の管理を行い、季節 ごとに適切な寝具の入れ替えを行 うなど、快適に休息できるように 対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目 的や副作用、用法や用量について 理解しており、服薬の支援と症状 の変化の確認に努めている	服薬情報や変更に関する資料は いつでも職員全員が見えるよう 設置しており、服薬変更での症 状、体調の変化時は直ぐに管理 者に報告するように決めている。 また、管理者は服薬変更時は、 主治医、薬剤師より薬に関する 情報を把握、確認している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生活 歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援を している	生活歴や性格、得意な事や好き な事を考慮して集団的、画一的 な生活にならないように支援し ている。また、外出や散歩が好 きな利用者の介護計画には、毎 日、気分転換での外出支援のサ ービス内容を盛り込んでいる。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。又、普段は 行けないような場所でも、本人 の希望を把握し、家族や地域の 人々と協力しながら出かける ように支援している	希望者には出来るだけ、散歩、 外気浴、買い物、ドライブ等出 来るように心掛け対応をして いる。また、地域の行事や参加 出来るような催し物には積極 的に参加している。事業所行事 では、大きな車を利用して、 季節ごとに場所を選び、外出 出来るように支援している。	コロナ禍にあって、以前行っ ていた買い物、地域との交流等 については、現在自粛中で状況 の推移を見守っているところ です。現在、希望があれば、 ドライブや食材の買い出しへの 同行などができるように努めて います。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している	入居時に家族へお金を持つ事 について、事業所側は管理でき ないことの確認を行っている。 希望者される利用者は、小銭 だがお金を持って頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが 電話をしたり、手紙のやり取り ができるように支援をしている	手紙を書かれる利用者はお られないが、携帯電話を所持 しておられる利用者はおられ る。自らが電話を掛けられる 事は出来ないが、希望があれば 事業所から家族に電話をして 本人に取り次いだり、家族から の電話を本人に取り次ぐなどの 支援を行っている			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、 台所、食堂、浴室、トイレ等)が 、利用者にとって不快や混乱を まねくような刺激(音、光、色、 広さ、温度など)がないように 配慮し、生活感や季節感を採 り入れて、居心地よく過ごせる ような工夫をしている	限られた空間である為に広々と 快適とはいえないと思われるが 、玄関、デイルーム、トイレ、 浴室等共有の空間は快適に過 ごしていただく為に掃除、整 理整頓を毎日行い清潔感を保 ち、音、光、温度、色、臭い などに気を配り気持ちよく過 ごしていただけるように配慮 している。又、デイルームには 季節感のある飾りつけや利用 者の作品を飾るなどしている。	壁には、利用者の作品や季節 ごとの飾りが飾られています。 共有空間は家庭的な雰囲気と なるよう心がけ、一人ひとりの スタイルで過ごすことができる よう配慮しています。事務所 が手狭なこともあり、調理ス ペースに支援に業務に関する 掲示物があり、整理に期待 します。	掲示する必要な情報の整理 と安全に配慮した掲示が必要 です。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	手紙を書かれる利用者はおられないが、携帯電話を所持しておられる利用者はおられる。自らが電話を掛けられる事は出来ないで、希望があれば事業所から家族に電話をして本人に取り次いだり、家族からの電話を本人に取り次ぐなどの支援を行っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に利用者、家族と相談し、馴染みの物、使い慣れた物、その他居室の置いて欲しい物があれば持って来ていただいている。利用者が安心して生活できるように、持ってきていただく物品を制限していない。	居室には、安全に配慮し私物や仏壇等、家族との繋がりのある物の持ち込みが可能となっています。また、行事等の写真が掲示され、利用者が安心して過ごせるよう配慮されています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の場所の把握が困難な利用者には、慣れられるまで分かりやすく表示するなどの工夫を行っている。また、脱衣所や浴室には手すりを追加して安全かつ自立的な生活に繋がるよう支援を行っている。			